

あなたと議会をむすぶ

ぎかい広報誌



私たちの

# しよわ 町議会

2008

No

136

1月25日号



## ● 12月定例議会

発行 / 山梨県昭和町議会  
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2  
TEL. 055-275-8842(直通)  
TEL. 055-275-2111(代) FAX. 055-275-5250  
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>  
(昭和町議会ホームページ)

発行人 / 議長 浅川武男  
編集 / 議会広報編集特別委員会

議長あいさつ	2ページ
こういうことが決まりました	3~5ページ
国への意見書2件を可決	6ページ
委員会れぽーと	7ページ
9議員が一般質問	8~16ページ
議会のうごき	16ページ
視察研修報告	17・18ページ



# 平成二十年を迎えて

昭和町議会議長

浅川 武男



明けましておめでとうございます。元旦より快晴が続き、ご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

すでに年頭のあいさつについては広報に掲載済みですので、ここでは議会の発行で十二月議会の内容を掲載するため発行が一月末となっております(ため)としてごあいさつ申し上げます。

新年を迎えいろいろなことが動き出しました。昨年より続いているサブプライムローンの影響はいつまで続くのか予断を許さない中、原油価格の高騰はとどまるところを知らず、ついに一パールの一〇〇ドルを超えるような事態になって、多

面に影響が出るのは必死です。

また、株式も初取引にもかかわらず日経平均で一五、〇〇〇円割れと低迷しています。円高ドル安も懸念されるのですが、今後何とか景気が上昇し、明るい年になることを望みます。

昨年の四月、町議会議員の改選があり議長に就任いたしました。以来、早くも八カ月が経過してしまいました。就任時に掲げました「謙虚に果敢に」をキーワードに、

一、学ぶ議会  
二、行動する議会  
三、改革革新する議会  
を取り組んでおります。

一、については講師を招いての研修会の実施、議員活動に役立つ研修会への参加、他自治体への研修、町内企業の工場見学

等。

二、では交通安全協会への協力、町内(築地地区、河東中島区)の街灯設置状況調査、区長会との話し合い、あいさつ運動の率先垂範、地区、町内の行事への積極的参加等を行っています。

三、については、議会改革推進会議を立ち上げ議論をしています。また委員会室にプロジェクターを設置し、いつでもビデオに学習できる環境も整備しました。今後は前記のものに肉づけをし、結果を出していきたいと思えます。

一昨年十二月議会での議員定数削減は継続審査となりましたが、改選により廃案となりました。次回改選までにはしっかりと議論し、結論を出していきます。

また、政務調査費について条例は作ったものの利用しない議員もあり、執行率で、  
十七年度実績三四%、  
十八年度実績三九%、  
十九年度予測八・六%で、  
十二月議会では廃案の意

見も出て大いに議論しながら結論を出すことにしました。議会の権能を発揮するため、町民の皆様のご意見を十分に聞きながら、当局と一体となり行政運営に努めていくつもりです。

どうぞ本年もよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



# 12月議会で決まりました こういうことが

平成十九年十二月定例会は、十二月十日から十三日まで、会期を四日間として開かれました。

契約締結一件、権利の放棄一件、条例改正四件、一般・特別会計の補正予算六件をはじめ、指定管理者の指定一件、甲府地区広域行政事務組合規約変更一件の十四件が町長から提出され、いずれも原案どおり可決しました。

継続審査となっていた「保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書採択の請願」は、慎重審議の結果不採択となりました。

一般質問は、九人の議員が当面する重要な問題について活発な論議を展開しました。

最終日には、「教育予算を拡充し教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための意見書」並びに「身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲から従前の対象者を除外しないよう求める意見書」が議員提案され可決しました。

一般会計予算は  
減額補正で  
87億3036万円となる

## 一般会計補正予算 (第四号)

歳入歳出とも八、四四八万四千円を減額し、予算総額を八七億三、〇三六万二千円とするもので、全会一致で可決しました。

### 歳入(補正財源)

歳入では、国補事業としての町民体育館解体工事費が減額となったことから、まちづくり交付金と公共施設整備等事業基金繰入金の減額補正したのがおもな内容です。

### 歳出(使いみち)

歳出では、一般職員給与と改定に伴う人件費、制度改正に対応するための電算システム改修委託料、保育園延長保育事業補助金等を補正増しました。

### 西条小学校屋体・プール改修工事の請負業者の倒産により、工事完成が不可能となりましたので、公共工事標準請負契約約款第四七条の規定を適用し、契約を解除しました。この解除に伴う前払金の保証金及び違約金を歳入で計上し、歳出

の西条小学校建設費へ再発注のための工事費を予算計上しました。併せて事業執行後の契約差金等の不用額を処理し、剰余金として財政調整基金に積み立てるものです。

## 特別会計補正予算

### 昭和町国民健康保険特別会計 (第二号)

歳入歳出とも九、一一二万円を補正増し、予算総額を十五億四、〇八〇万三千円とするものです。歳入では、保険税を一、



総務常任委員会

〇〇〇万円増額し、老人保健医療費拠出金および介護納付金等の確定により、国庫支出金三、〇四九万四千円を増額しました。今回の補正財源として、国保財政調整基金(四ページに解説)から三、三九五万円を取りくずして繰入れしました。

また町債では、過大交付された財政調整交付金の返還金に充てるため、広域化等支援基金貸付金の借入れを計上しています。

歳出では、老人保健拠出金に七、四二五万六千円を増額し、財政調整交付金の返還金一、六六七万六千円を補正計上しました。

# 決まりました



地域交流センター完成予想図



## 昭和三護保険特別会計 (第二号)

歳入歳出とも二、八九  
一万三千円を減額し、予  
算総額を五億一〇万一  
千円とするものです。

歳入では、保険給付費  
や予防事業の実施事業費  
を見込み、国・県支出金  
支払基金交付金および繰  
入金を減額補正しました。  
歳出でも保険給付費や  
地域支援事業費の今後の  
事業費を見込み、それぞ  
れの予算を増減するなか  
で減額補正しました。

## 昭和三護サービス特別会計 (第一号)

歳入歳出とも一四万六  
千円を減額し、予算総額  
を一、一一四万五千円と  
するものです。

歳入では、前年度決算  
の確定により、繰越金三  
八万三千円を増額し、一  
般会計からの繰入金を五  
二万九千円減額しました。  
歳出では、人件費を補

## 昭和三護下水道事業特別会計 (第三号)

正しましたが、昭和町職  
員給与条例の一部改正に  
伴う増額と、不用額を相  
殺して減額補正。  
全会一致で可決しまし  
た。

昭和三護下水道事業特別会  
計 (第三号)  
歳入歳出とも一八万五  
千円を補正増し、予算総  
額を九億一、四七七万九

## 昭和三護水対策事業特別会計 (第一号)

千円とするものです。  
歳出で人件費を一八万  
五千円補正増しましたが  
主に、昭和町職員給与条  
例の一部改正に伴う給与  
改定によるものです。

昭和三護水対策事業特別  
会計 (第一号)  
歳入歳出とも七〇万九  
千円を増額し、予算総額  
を六二一万円とするもの  
です。

## 請負契約締結

昭和三護地域交流センター  
建設工事請負契約締結  
昭和三護地域交流センタ  
ー建設工事について、一  
般競争入札した請負契約  
を締結するため、議会の  
議決を求められ、全会一  
致で可決しました。

## 指定管理者の指定

昭和三護指定管理者制度  
地方自治法第二四四条  
の二第三項の規定に基づ  
き、昭和三護押原公園のう  
ち人工芝・天然芝グラウ  
ンド、防災施設を含めた  
管理棟、照明設備等及び  
これらに付帯する設備、  
備品について、平成二〇  
年四月一日から三年間、  
社団法人山梨県サッカ一  
協会に管理させることに  
ついて、議会の議決を求  
められ、全会一致で可決  
しました。

## 権利の放棄

元嘱託職員二人の再任  
拒否に係る訴訟の損害賠  
償金については、国家賠  
償法第一条第二項の規定  
に基づき、前昭和町長に  
対して求償権を行使する  
ものですが、損害賠償金  
二二三万二、六五〇円の  
うち遅延損害金の三三万  
二、六五〇円については  
求償権を放棄するため、  
議会の議決を求められ、  
賛成多数賛成十四人・反  
対一人で可決しました。

## 用語解説

国保財政調整交付金  
財政調整交付金は、  
保険料では足りない医  
療費の財源不足を補填  
するため、市町村の所得  
状況に応じて国が交付  
するもので、一定の基準  
により算定される支出  
額(調整対象需要額)に  
対して、一定の基準で算  
定される収入額(調整  
対象収入額)が低い場合、  
その不足を補うために  
交付されます。

# 12月議会で こういうことが

## 条例改正

昭和町職員給与条例改正  
人事院の勧告による一  
般職の国家公務員の給与  
改定及び山梨県人事委員  
会の勧告等にかんがみ、  
昭和町職員の給与を改正  
することに伴い、昭和町  
職員給与条例の一部を改  
正する必要が生じ、議会

の議決を求められたもの  
で、全会一致で可決しま  
した。

昭和町国民健康保険税条  
例改正

健康保険法等の一部を  
改正する法律の一部施行  
により、平成二〇年四月  
から国民健康保険税の特  
別徴収を実施することに

に伴い、昭和町国民健康保  
険税条例の一部を改正す  
る必要が生じ、議会の議  
決を求められたもので、  
全会一致で可決しました。

昭和町営住宅設置及び管  
理条例改正

町営住宅(第一期工事)  
の完成により、新たに入  
居者から共益費及び駐車  
場の使用料を徴収するこ  
とに伴い、昭和町営住宅  
設置及び管理条例の一部  
を改正する必要が生じ、  
議会の議決を求められた  
もので、全会一致で可決  
しました。

昭和町都市公園条例改正  
押原公園の一部が完成  
したこと、及び押原公園  
の一部について指定管理  
者による管理を可能とす  
ることに伴い、昭和町都  
市公園条例の一部を改正  
する必要が生じ、議会の  
議決を求められたもので、  
全会一致で可決しました。

指定管理者が決定した押原公園



## その他

甲府地区広域規約変更  
甲斐市のうち合併前の  
双葉町の区域に係る視聴  
覚ライブラリー事業は峡  
北地域視聴覚ライブラリ  
ー協議会により処理され  
てきたが、同協議会との  
協議が整い、この事務を  
甲府地区広域行政事務組

合において共同処理する  
こととし、甲府地区広域  
行政事務組合規約の一部  
変更に係る協議をし、議  
会の議決を求められたも  
ので、全会一致で可決し  
ました。



2月から入居可能な常永住宅

議員提出

# 国への 意見書2件を可決



昭和教育推進

今回、議員提案による「教育予算を拡充し教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための意見書並びに身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲から従前の対象者を除外しないよう求める意見書」が本会議において全会一致で採択され、関係機関に提出しました。

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上に関する意見書

身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲から従前の対象者を除外しないよう求める意見書



真剣に議会を傍聴する小学生

## 小学生が議会傍聴

押原小六年生

平成十九年第四回議会  
定例会の一般質問において、押原小学校の六年生五三人が二班に分かれて傍聴しました。

ちよとど遠藤議員のいじめ調査や、児童数の推移、学校について質問がされ、熱心に聞き入っていました。

## 第三回臨時議会

(十月十一日)

第三回臨時議会は、十月十一日に開会され、一般会計補正予算(第三号)一案件が提案され、原案どおり可決しました。

平成十九年度昭和町  
一般会計補正予算

〔第三号〕

補正額二二三万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を八億一、四八四万六千円とするもので、全会一致で可決しました。



# 委員会 れぽ〜と

## 水源対策 特別委員会

委員長 田中 博愛  
十二月十一日午前九時に開会し、環境経済課長から井戸掘削報告一件とNo二五補償井戸配水管付替工事の説明を受けました。  
その他の問題は継続調査と決しました。

## 地方分権対策 特別委員会

委員長 河田あけみ  
十二月十一日午前十時に開会し、昭和町職員自主研究グループ実践「地理情報システムの活用」報告並びに昭和町議会政務調査費の交付に関する条例廃止について協議しました。  
その他の問題は継続調査と決しました。

## 教育厚生 常任委員会

委員長 樋口 敏夫  
十二月十一日、午後一時三十分が開会し、当委員会に付託された昭和町国民健康保険特別会計補正予算、昭和町介護保険特別会計補正予算並びに総務常任委員長から審査依頼された一般会計補正予算の中  
で、当委員会に関係する部門について審査し、原案どおり可決しました。  
また、第一次地域福祉計画策定スケジュール等の報告を受けました。  
「教育予算を拡充し教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願」並びに「身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除しないようとする請願」はいずれも採択いたしました。  
その他の問題は継続調査と決しました。



思春期赤ちゃん抱っこ体験(教育厚生委員会)

## 産業土木 常任委員会

委員長 塚原 将司  
十二月十二日、十三日に開会し、当委員会に付託された昭和町営住宅設置及び管理条例改正、昭和町都市公園条例改正、指定管理者の指定、昭和町下水道事業特別会計補正予算、昭和町湧水対策事業特別会計補正予算、総務常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算の中で、当委員会に関係する部門について審査し、原案どおり可決しました。  
また、都市整備課関係の工事の進捗状況、仮称沼公園、町営常永団地の計画変更概要、今後の常永土地地区画整理事業のスケジュール等の説明を受けました。  
その他の問題は継続調査と決しました。

## 総務 常任委員会

委員長 遠藤 辰男  
十二月十二日、午後一時三十分から開会し、当委員会に付託された昭和町地域交流センター工事請負契約締結、権利の放棄、昭和町職員給与条例改正、甲府地区広域行政事務組合規約変更、昭和町一般会計補正予算について、慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。  
また、平成十八年度一般会計バランスシート、第五次総合計画の実施計画について説明を受けました。  
継続審査となっていた「保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書採択の請願」が提出されましたが、慎重審査の結果不採択となりました。  
その他の問題は継続調査と決しました。

# 町政を問う ここが聞きたい!



盛況なJA直売所



遠藤 辰男 議員

問 農地で稲や野菜等々の栽培が安定して続けられるよう、また、地域で生産されたこれらの農産物が地域で消費する地域一体型の農業を進めるうえで町としての考えを伺

Q

地産地消の農業振興対策は

A

規模拡大への補助制度検討

います。

次に、借地料の半額補助とか稲の苗の半額補助等があれば、耕作者も増えてくるのではないかと思います。緑豊かなまちづくりのために、町としてはどのような取り組みを考えているか伺います。町長 地産地消への積極的な取り組みは、現在、町の学校給食では、町内業者及び農協により学校給食米が納入されています。今後、学校給食センターとの連携の中で、町内で栽培されている野菜などの生産農家を調査し、幅広く学校給食用食材として供給できるよう学校給食課、給食センターと協議したいと思えます。次に、現在、町では、町単独で水田営農推進事業補助金として、転作協力農家に対し補助を行っています。

思っています。

再質問 常永地区の区画整理事業の中に、例えば青空市場とか、イオンモールの近くへ町で一角を確保して、そこで土地の農産物を販売できるようにするよう考えはないでしょうか。町長 現在、生産者の皆さんは昭和支所で直売をしていて部分もありますが、常永の支所の用地等も計画街路の方へ入るといふ話も聞いています。どのように農協の方で取り組みを考えているか、その点もよく確認をした中で考えていきたいと思えます。

## 小中学校の いじめ調査

問 本町におけるいじめ、不登校の実態について、把握されていると思うが、現状と対策について伺います。  
教育長 この四月から七月末までの状況ですが、いじめの定義が拡大されたことにより、各校とも何件かのいじめが確認されました。いじめに対す

## 児童、生徒数の 推移と学校

問 本町の小中学校に学ぶ子供の数は、年々増加の一途にあると聞いています。既設の三小学校と一中学校でどの程度までなら対応可能か、見通しを伺います。  
教育長 ここ数年での教室不足の心配はありませんが、今後、常永地区の区画整理事業に伴い、常永小学校の児童数増加に伴う教室不足が懸念されます。常永小学校の建設当初から増築する場所を考慮し、現在、建設されています。区画整理事業による人口の増加に応じ、増築等を今後考えていきたいと思えます。

# 一般質問

**Q** 税の不納欠損1億600万円  
徴収課の新設は

**A** 徴収専門組織も検討



樋口 敏夫 議員

問 平成十八年度の決算では、町税、国民健康保険料、その他を含めて約一億六百万円と大きな金額が不納欠損額として処分されています。

過去五年間を見ても、平成十三年から平成十七年までの間、毎年約三千万円以上の金額が不納欠損額として処理されていますが、町にとつては大きな損失であり、納税者の公平性を著しく欠くものと思いますが、町長に伺います。

しての義務ですが、この義務を果たさない人が非常に増えてきています。

こういう状況の中で、今までも徴収率向上のため、担当課による定期的な滞納整理や年数回、全職員で徴収班を組織するなどして滞納整理を行ってきました。こうした方法を取り入れてもなかなか実績が伴いませんでしたので、今年度、国税還付金や預貯金の差し押さえを行いました。今後も資産調査等を進めながら、差し押さえできるものは極力実行し、徴収率向上を図りたいと思います。

本町の徴収体制は、税務課に徴収係を設け、徴収専門の嘱託職員一名を採用し徴収業務を行ってきましたが、徴収体制の整備を検討すべき時期に来ているとは思っています。係の再編や、ご提案いただいた専門組織の体



滞納について論議（総務常任委員会）

制づくりも含め、検討していきたいと思えます。再質問 町長の答弁の中で課の設置を検討するということですが、いつごろ実施の予定か、積極的かつ具体的な答弁をお願いします。

町長 今回、多額滞納者とは特に直接聞き取りというか、話もすっかりして、その点また報告を受ける中で、その後の対応等もしていきたいと思っています。

（関連質問）  
志村茂議員 平成十八年度は、一億六〇〇万円が不納欠損になっているというのを先ほどお聞きしましたけれども、例年今までは三、〇〇〇万円とか二、〇〇〇万円ぐらいだったのに、今年度はどうしてこんなに一億円も増えたのか、伺います。税務課長 既に九月議会でも触れましたけれども、年々増える傾向にあります。町民税が約八、〇〇〇万円、そのうちの八〇％が固定資産税で、今回の不納欠損額は、平成四年から平成十三年までの十年分を不納欠損として落としたために金額的に多くなったと思います。また、固定資産税については、町外あるいは町の民間企業による廃業・倒産等により、居住先が不明でわからないとか、財産を既になくしている等々により、徴収が困難になったように推測されます。

# 町政を問う ここが聞きたい!

Q

出水被害常習地の  
水路改修を急げ

A

難しい事業だが  
計画的に取り組む



野中 敏美 議員

問 七月三十日大雨に見舞われ町内では多くの水路が雨水をのみ込めず、道路が川のような状況となつてしまいました。このような短時間の豪雨の時に、その雨水を処理できる水路を完璧に整備しておくことは不可能であると承知していますが、この雨により三、四軒の床上・床下浸水家屋が発生してしまいました。

前々からの出水常習地域で多くの水路を改修しても解消しない所、上流域の開発が進んでいるのに下流域には水路が整備されていない所など原因は様々です。なかでも複数回の浸水という家もあるという状況ですので、早急に解決して頂きたく町長の考えを伺います。町長 安全・安心なまちづくりのため各種の施策に取り組んでいます。その一つとして、生活基盤である道水路の整備には、早くから積極的に取り組んできたところです。しかし、限られた財源の中で整備をしなければなりませんので、また、多くの改良・改修箇所があるのが現状です。ご質問の水路のはんらんも、近年の急激な都市化に伴い、保水性の高い農地が急速に減少しているため、特に集中豪雨のときは雨水が一気に水路に流れ込むため、はんらんが起こりやすい状況となっております。今年も、議員ご指摘の箇所も含め、町内各所でははんらんが発生しましたが、既に調査を済ませ、対策事業を予



河川改修困難な出水地域

定している箇所もあります。洪水対策は、その性格上、広域的に対応しなければならぬことが多く、隣接市町にも及ぶこともあり、町としても、大変苦慮しているところ。

町民の皆さんが安心して生活できる環境の確保を図るため、今後ははんらん箇所の解消に向けて努力し、頻繁に発生する箇所は、早期に対応策を検討したいと考えています。

## 12月議会の会期日程

第一日目

十二月十日(月)

議員協議会

開会

・本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上程、質疑、

各委員会付託

・一般質問

第二日目

十二月十一日(火)

・水源対策特別委員会

・地方分権対策特別委員会

・教育厚生常任委員会

第三日目

十二月十二日(水)

・産業土木常任委員会

・総務常任委員会

第四日目

十二月十三日(木)

・産業土木常任委員会

・議会運営委員会

・議員協議会

・本会議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

閉会

# 一般質問

## Q

### 行政と町民協働の町づくり推進を

## A

### 町民の認識とルールづくりを



保坂 明子 議員

問 今年十月二十四日、町議会議員が視察研修した岩手県滝沢村の行政改革に、町民と行政の協働のまちづくりの事例がありました。

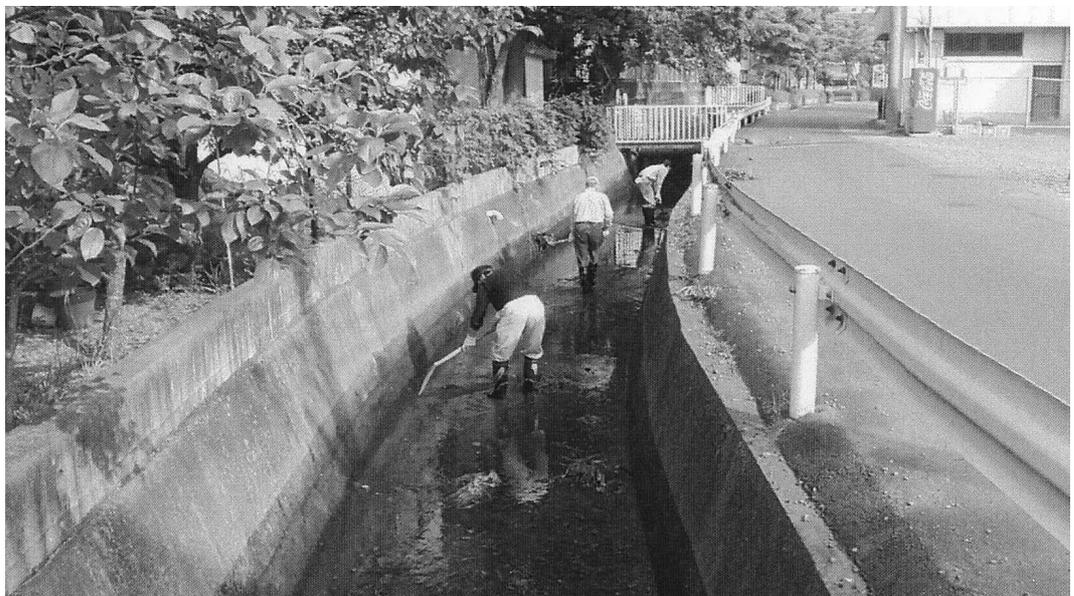
地域の生活道路の拡幅をめざし、行政が資材提供、事務手続きを、住民がボランティアで現場作業を行い、共同で完成させました。地域住民の絆も強まったし、工費は半額とのことでした。

補修工事されていない生活道路、河川等、「協働のまちづくり」として、町長も始めてみませんか。町長の考えを伺います。町長 私の町政方針である、町民の皆さんと行政

が一体となった協働のまちづくり推進の考え方は、所信表明でも述べさせていただきました。小さくても豊かなまちづくりを基本理念に、多くの皆様の意見を積極的に取り入れ、町民の皆さんと行政が一体となったまちづくりを進め、住みよさを実感できる昭和町にしたい。

そのためには、協働の必要性を町民の皆さんと行政がお互いに理解し、地域で何が課題なのかを、そして、地域は自分たちでつくるという意識をみんなが持ち、共通のルールをつくる必要があります。

議員ご指摘の整備されていない生活道路、河川などの安全・安心のための地域整備についても、地域での整備が優先されるべきか、共通の認識とルールの中で町民の皆さんの自主的な活動が拡



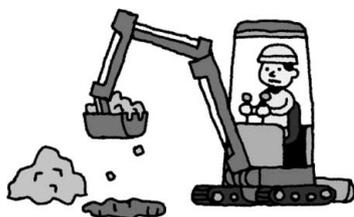
住民の絆を大切に

大できれば、滝沢村のマイロード支援事業に近くとも思いますし、私とも思っています。

### 原材料の

### 支給について

道路の陥没等簡易な補修材料として、ストックフアルト等の支給をしています。申請については、地元土木委員を通して申請していただきます。



# 町政を問う ここが聞きたい!

**Q** 押原公園建設見直しと  
老人福祉拠点整備は

**A** 公園完成後に拠点整備を検討



河田 あけみ 議員

一概に見直し前と見直し後で幾ら減額になったと言える性質のものではないと考えています。

次に、老人福祉施設の拠点については、町民の皆様が愛される公園として押原公園が完成後、老人福祉の拠点としての位置づけ等も検討したいと

考えています。

行政評価については、今後、大型事業の見直し等に区切りがついた時点で、行政評価の導入に向けて職員研修を実施する中で検討を考えています。

## 三つの人づくりプロジェクト

問 安心出産・育児プロジェクト、のびのび青少年育成プロジェクト、いきいき高齢者生きがいプロジェクトについては、住民は大きな期待感を持

っています。これらを、来年度は具体的にどのように進めていくのか町長に伺います。

町長 安心出産・育児プロジェクトとして、妊婦健診の助成回数をふやし、出産を迎える母子の健康に配慮しました。また、出産後の母子の様子を伺うことにちは赤ちゃん事業を実施しています。経済的な支援としては、医療費助成金の対象年齢を小学六年生まで引き上げたことや給食費一部助成制度にもいち早く取り組んでいます。

また、公約の出産費用の軽減は、一時的な入院費用の軽減ではなく、母子保健の観点から妊娠中の健診回数助成をさらにふやすことにより、安心して子供を産むことができる環境整備をしていく方向で調整しています。延長保育については、町内保育園長の要請を受け、町単独補助を行い、保育園が延長保育に力を注げる環境整備のため今議会に予算計上しました。次に、いきいき高齢者

生きがいプロジェクトについては、介護保険法の改正に伴う特定高齢者を対象にした筋力トレーニング等の施策を推進し、高齢者の介護予防に努めていきます。

また、高齢者の生きがいづくりや見守り機能の強化については、関係機関と連携を図りながら検討していきます。

三つのプロジェクトについて必要に応じ、随時医療機関等と連携を図っていききたいと考えています。

教育長 のびのび青少年育成プロジェクトの、西条地区の放課後児童の受け入れ体制は、ボランティアのご支援をいただく中で、通学路の交通量も多く、危険なところもあるため、保護者からの強い要望もあり、現在、改築中の西条小学校のホールつ子ルームを利用し、来年四月の実施に向けて現在、調整中です。

問 町長は、三月の所信表明で、財政の健全化を目指して、建設中の押原公園工事の見直しをする」と述べたが、実際にどれくらいの予算削減が可能になったのか。また、公園内の老人福祉拠点整備とはどのようなものを目指すのか。

さらに、行政評価の導入については、今後何を優先的に考えていくのか伺いたいと思います。

町長 押原公園の検証の考え方として、今ある施設を町民主体、財政の健全化、人づくりの三つの視点で検証し、どれにも共通し最も効果の高い方法を検討しましたので、



安全安心な育児を目指す昭和町

# 一般質問



念願のトイレ設置へ前進(西条地区児童公園)

## Q トイレなど国母駅の環境整備を

### A 西条児童公園にトイレ設置



塩澤 浩 議員

問 常永駅は平成十年、国母駅は平成十一年改築工事が行われ、駅舎の縮小とあわせてトイレが撤去されたことはご承知の

ことと思います。その後、トイレの設置を望む声が強くなり、常永駅は旧玉穂町の協力を得て平成十二年駅舎前にトイレを設置し、維持管理は本町が負担してきれいな状態で使用されています。近所の方や利用者は大変便利に使っていると聞いています。一方、国母駅について

は、要望や先輩議員により質問等たびたび議会でも取り上げられてきたと聞いています。しかし、まだに設置されておりません。

昨年度から、高校全県一区制度が始まり、遠方の学校へ通学する、また遠方から国母駅に下車する生徒もだいたい増えていると聞いています。

また最近、石油製品の値上がりにより、電車利用もさらに増加すると予想されています。周りの住民に様々な迷惑もかかり、地元西条地区からも強い要望もあります。早期にトイレ設置を望みます。甲府市との協議も年数を要しており、町として対応策を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、線路を隔てた南北通路の問題ですが、甲府市では要望がされていると聞いていますが、本町においても大変便利な南北通路であると考えます。南北住民にとって、車社会のなかでも地域間交流が活性化され、地域

の一体感が感じられると思います。本町からもJR東海に対し、強く要望していただきたいと思います。

町長 ご指摘の国母駅の公衆トイレの設置については、長い間の懸案事項として、過去においても議会で何度も議論を重ねて審議してきたことは、私も認識しています。

ご承知のように、JR東海は、身延線沿線の駅舎の改築にあわせて維持管理、経費削減のため、無人駅の公衆トイレは撤去し、トイレつき車両で対応するという方針を打ち出しました。

文書で改善を求めましたが、原則地元負担として、多くの自治体は、やむなく要望のある駅には独自で公衆トイレを建設し住民サービスを図っているのが現状です。

ご質問の国母駅の公衆トイレについては、甲府市と共同設置に向けて平成十一年から長い期間協議してきましたが、甲府市では、現状は中央線や身延線沿線に多くの駅を

抱えており、設置の優先順位や諸問題もあり、大変厳しいとのこと。

地元の西条地区から強い要望もあり、私としては、国母駅公衆トイレの設置については、今後も甲府市と共同設置に向けて努力します。

当面の対策として、町単独事業として駅舎西側に隣接する西条地区児童公園に公園用のトイレの設置を考えています。この児童公園にはトイレもなく、子供たちが不便を感じていることも聞いていますので、これを設置することにより、駅利用者や公園利用者の利便性が図れると思いますので、来年度予算で着手できるように努力します。

また、南北通路の問題は、甲府市を含めた国母駅南側の住民が直接利用できず、不便を余儀なくされていることも聞いていますので、この点も甲府市と共同して、JR東海に対して駅南側からの利用方法の改善を強く要望していきたいと思っています。

# 町政を問う ここが聞きたい!

Q

後期高齢者医療制度による  
保険料の減免を

A

広域連合で考えるべきこと



深澤 平助 議員

問 二十年四月から実施される後期高齢者医療の保険料は、どんなに所得が少なくても年に一、六一三円、月額九六八円だけは納めなくてはならないと、広域連合では条例で決めました。

一人ぐらして収入が月に四万円、五万円という高齢者が町内にも少なからずいます。こういう人については、本来ならば生活保護をしなくてはならないはずですが、これらの人にまで保険料をかけることはあまりにもひどい制度だと思えます。これらの人の保険料は、町が負担してでもこうした低所得の高齢者の生活を

守っていくことが必要ではないですか。町長 これまでの老人保健制度では、国民健康保険や被用者保険などに加入する医療保険によって保険料を負担する方と、家族の被扶養者のため保険料負担しない方があり

ましたが、後期高齢者医療制度では、被保険者全員が保険料を納めることとなります。

従来は、国民健康保険でも市町村によって所得が同じでも保険料に高低がありました。後期高齢者医療制度では、原則として県内で同じ所得であれば同じ保険料となります。

保険料の算定に当たり、医療費の支払い額、財政安定化基金拠出金、保健

事業に要する費用等の支出と国庫負担金、各健康保険者からの支援金等の収入面を精査し、被保険者の所得等も勘案して保険料は広域連合が定めることとされています。

また、低所得者の軽減として、七割、五割、二割が世帯の所得水準に応じて軽減されます。

ご質問の町独自の低所得者への助成制度ですが、後期高齢者医療制度では、高齢者の方々は皆、公平に保険料をご負担いただき、また、負担能力に応じて軽減等する制度が設けられています。この軽減分を県と市町村で負担しており、新たに町独自で助成制度を今後設ける余裕はなく、減免等については広域連合で考えていくべきものと思えます。

## 70歳から74歳までの医療費の軽減

問 政府は高齢者の新たな制度にもなつて、七〇歳から七四歳までの高齢者の医療費をいまの一分から二割に引き上げる方針です。

この問題について、私は六月議会で町独自でも財政措置をとって一割負担だけに留めるよう要求しましたが明快な回答がありませんでした。

その後六カ月の期間も経過しています。この問題について町はどのような考えますか。

町長 現在の助成制度は、医療の一割を負担していただき、一定以上所得者については二割負担をいただいています。

高齢者の置かれている状況に配慮し、激変緩和を図りつつ進める観点から、七〇歳から七四歳の患者負担額の引き上げは来年一年間は凍結するということになりました。

私も安堵したところですが、私も高齢者には何らかの軽減措置を考えていますが、現状では、高齢者への助成は多額の経費がかかり、運営が厳しい国保会計への影響が生じます。高齢者医療費助成制度は、個々の事業が遂行し、医療費全体枠を見据える中で包括的に考えていきたいと思えます。



4月から納税義務が生じる後期高齢者

# 一般質問

## Q

### 道路網整備の現状と計画は

## A

### 財源確保でき次第事業再開



福島 正明 議員

問 道路は都市構造の骨格を形成する大きな役割を持っており、その整備は重要な任務として着実に推進していかねければならないと考えます。

本町では地域の発展は道路網の整備なくしてはありえないとの考えから道路整備が行われてきました。しかし、ここ数年計画的な整備がされていない状態となっていますが、一般町道や広域幹線道路、特に事業が中断している押越西条新田線、町道三〇号線の今後の整備計画について伺います。

町長 一般町道等は、緊急性等を考慮して、より多くの個所が要望に応じ

られるよう努めていきたいと思えます。

次に、一部供用開始となっております町道三〇号線は、未着工となつて

いる西条新田線の町道一号线から県道甲府・南アルプス線までの区間は、用地の約半分を占める甲斐

市との協議が整わないことや、路線変更に伴い、

地権者の同意が得られないこと、また、鎌田川を

横断することによる事業費の増大などにより、事業に着手できない状況であります

が、供用開始区間の投資効果が得られないことなるので、鋭意取り組みたいと考えています。

また、西条昭和インター線の未着工区間である

甲府昭和インターのボックスから県道甲府・南アルプス線までの区間は、

平成十六年度から基本調査に着手し、関係機関と

も協議を進めてきました

が、財政的な問題から休止の状況です。今後、財源確保の見通しがつきましたら事業を再開したいと考えています。

遊休農地・荒廃の農地の解消策と

利用を

問 平成元年に不耕作地の解消策として特定農地貸付法が施行され、町や農協で非農家の方に農地の貸付ができることとなりました。非農家の方々にも農作物をじっくり育て、食べる喜びを実感してもらい、食の安全や安心、そして農業に対する関心を高めていただくことが必要ではないかと思



アルプス通りまでの開通が望まれる30号線

います。町民のふれあいの場として「仮称・昭和ふれあい農園」を関係団体等の協力を得、町が主となって各地区に開設したらいかがでしょうか。また、地元で取れた新鮮で安全な農産物の直売所等の開設についての考えを伺います。

町長 特定農地貸付法は本町地域に適していると

思われます。今後、非農家の団塊世代の退職者や都会からの転入者については、市民農園の設置に対する要望もふえてくると思われ

一方、貸す方も農地が農地として維持され、将来的に自作農地に戻すことができるなどメリットもありませんので、提供していただける農地で適地を選定し、所有者の意向や理解を得て、他の市町村の農園設置事例を参考に本町に合った市民農園の開設に向けて具体化できるように取り組みたいと思

次に、農産物の直売所は、現在、中巨摩東部農協昭和支所内に直売所が設置されていますが一年を通しての販売となると見劣りすることは否めません。

今後、地域資源を生かした事業を推進するためには、ノウハウを持つ農協や有識者に働きかけ、町としても具体化した際には支援を検討していきたいと思つて

# 町政を問う ここが聞きたい!

## Q 中小河原築地新居線 早期実現の取り組みは

### A 路線変更も考え推進



田中 博愛 議員

問 昭和町都市計画マスタープランは、二十一世紀を視野に、未来に向かつてのライフスタイルの変化や経済の変革により魅力ある都市づくりを実現するために策定されたものです。

伺いたいのは、幹線道路の都市計画道路中小河原築地新居線、幅員が十六メートルです。この道路は、紙漕阿原の中央通りと昭和バイパスを結び、西を西へ向かい、身延線を跨線橋で渡り、県道市川大門線と交差し、昭和バイパスへつなぐ計画です。

中央道東側の甲府市国

母地区は、国母工業団地に隣接しており、大里地区では、区画整理事業と同時に完成し、現在供用開始をしていますが、かなりの交通量があります。昭和町分については、昭和町、玉穂町、紙漕阿原区画整理事業が平成四年に完成しています。県都甲府市にとつても、この路線はバイパス的要素を持ち、昭和町とのアクセ



課題山積の中小河原築地新居線

ス道路として渋滞解消が図られるものと確信します。

地元紙漕阿原区としても、一刻も早い実現を期待しているところです。

本計画の今後の取り組みについて、どのように考えているのか伺いたいと思います。

町長 都市計画道路、中小河原築地新居線は、昭和五十五年十一月の山梨県都市計画決定街路であり、議員のご指摘のとおり、阿原中央通り井之口線と昭和バイパスを結ぶ路線です。

この路線は、甲府市国母のオギノ南側を通過し、中央道を潜り、身延線と県道甲府市川三郷線を斜めに横断し、河東中島地内で昭和バイパスに斜めに接続するものです。

町計画決定の昭和玉穂中央通り線との関連もあり、複数路線がJR身延線や県道甲府市川三郷線を何らかの方法で交差することにになります。

したがって、現計画では、JR身延線との交差や県道甲府市川三郷線と

の接続、昭和バイパスとの接続等、実現は難しいものがあります。このため、関係機関と十分協議し、路線変更、交差変更等も考慮しながら整備を検討していきたいと考えています。

## 議会のひびき

### 九月

- ・第四十三回押原中学園祭「若麦祭」
- ・第二回いきがい大学講座「押原小第五回秋季大運動会」
- ・常永小第六回秋季大運動会
- ・西条小第二十四回秋季大運動会
- ・例月出納検査
- ・熊本県嘉島町議会行政視察受入
- ・昭和町環境保全推進大会
- ・昭和保育園・上河東保育園・第二上河東保育園・押原保育園・かおり幼稚園運動会

### 十月

- ・町営住宅「常永団地」建設委員会
- ・昭和町文化祭
- ・常永保育園運動会
- ・ふれあい祭り
- ・昭和町民生委員推薦会委員の委嘱式、昭和町民生委員推薦会
- ・愛知県阿久比町議会行政視察受入
- ・広報編集特別委員会
- ・常永小公開研究会
- ・秋の球技大会
- ・議会委員長会議
- ・南アルプス市市制祭
- ・例月出納検査

### 十一月

- ・教育厚生常任委員会視察研修
- ・飯喰区陳情
- ・二〇〇七昭和町スポーツフェスティバル
- ・教育厚生常任委員会保育園話し合い
- ・埼玉県草薙町議会行政視察受入
- ・議員協議会
- ・昭和町福祉まつり
- ・議会改革推進委員会
- ・議会議員工場視察
- ・町有地払下げ委員会
- ・押原公園建設委員会
- ・常永小学校開放日
- ・環境保全推進委員会一日研修
- ・例月出納検査・定期監査
- ・地域包括支援センター運営委員会・地域密着型サービス運営委員会
- ・ふるさとづくり推進委員会
- ・安全協会忘年会

### 十二月

- ・安全協会忘年会

# 視察研修報告

## 産業土木常任委員会

### 釜無工業団地

### テルモ(株) / (株)キトー

#### 先端企業の現場を視察

産業土木常任委員会で  
は、平成十九年十一月十  
三日に釜無工業団地内の  
テルモ(株)と(株)キトーを視  
察しました。

テルモは、ドイツの体  
温計の呼び名であるテル  
モメーカーから社名を付  
けて、創業八十六周年を  
迎え体温計から手掛け、  
今では医療器機製造総合

企業として、現在は補助  
人口心臓にも取り組み、  
「医療を通して社会に貢  
献する」の企業理念を掲  
げ、治療に伴う患者の痛  
みを可能な限り抑えるこ  
とができる「人に優しい」  
医療に技術を生かして行  
こうと努力しているとの  
ことです。

二二万平方メートル、



現場視察へ(テルモ)

東京ドームの五倍の敷地  
に従業員一、五〇〇人が  
勤め、約一五〇人が寮に  
入り、約三〇〇人が町  
に係わりのある社員が勤  
めているということだ。  
工場設立の条件として、  
なぜ昭和町になったのか  
の質問に、静岡と山梨で  
検討され、中央自動車道  
の開通・町と県の招きが  
最大の要因であり、若い  
人材が多かったこともあ  
ったとの回答でした。

東西二工場があり、東  
工場は自動一貫生産シス  
テムにより注射針・輸血  
商品・検査関係商品を生  
産し、西工場は医薬品の  
生産を行っているとのこ  
とです。白衣に帽子とい  
う完全装備に着替え、二  
班に別れて工場を案内し  
て頂くことになり、広い  
工場内でロボットによる  
自動生産システムにより  
医療器機が次から次と生  
産され、梱包まで自動化  
されているのを目の当た  
りにし、従業員は機械に  
使われているのではとも  
感じつつ、素晴らしい工  
場見学となり、予定の時  
間をオーバーしてしまう

ほどでした。また、会社  
の皆様には長時間にわた  
りあたたかい対応をして  
いただきました。

(株)キトーでは、やはり  
担当者二名により事業の  
説明がされ、チェーンブ  
ロックを主に荷役機械・  
荷役設備およびこれに付  
随する建物や施設的设计  
製造、工事、販売と修理  
と物品の保管、格納、入  
出庫にかかわる機械、設  
備等を業務としています。  
今年九月に東証一部に上  
場しISO9001と

9400を認証取得し、

八九〇人の従業員を擁し  
一二〇%の超繁忙である  
との説明がありました。

説明後に工場内を案内  
して頂きました。ロボッ  
トによる作業もありまし  
たが、作業員が流れ作業  
で直接組み立てを行う作  
業もあり、行程により異  
なる作業が行われていま  
した。

この工業団地の企業努  
力により与えられた恩恵  
を糧に、昭和町発展のた  
め、更に努力したいと強  
く感じました。



事業説明(キトー)

# 議員外 視察研修報告

## 宮城県名取市 岩手県滝沢村を訪ねて



まちづくりについて意見交換（名取市）



研修委員長  
萩原 馨

本町は、地方交付税の不交付団体という恵まれた財政環境の中、準備段階での常永土地区画整理事業の支援等が進行している現在、このまちづくりについてどのような方

向にあるべきか、広く県外の先進地事例を調査し、研究を重ね事業推進の一助とするため、議会の立場から昭和町の発展に資することを目的に実施しました。

名取市は、なとりりんくうタウンと称して現在大規模な二つの区画整理事業を行っている。仙台空港臨空都市整備基本計画をもとに、東北、東日本

の玄関口にふさわしい活力と魅力ある臨空都市の整備を促進する、というコンセプトに基づき行われていました。中でも大型商業施設を誘致したまちづくりについて説明を聞くことができ、新規雇用機会の創出、災害時の支援、エリア敷地内での朝市の開催、周辺への商業施設の出店が順調などいろいろ波及効果があったということでした。

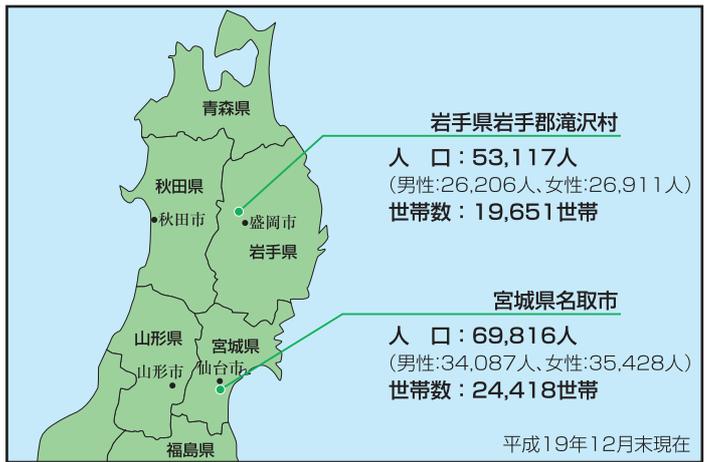
区画整理事業は、組合が行っていますが、県と市が主導し進めてきたとのことです。この状況でも長い歳月が必要であり、事業の難しさを改めて痛感しました。

また、多額の補助金もあり本町常永土地区画整理事業についても慎重に進めなければならぬと痛感いたしました。

滝沢村は、盛岡市の隣接村のためベツトタウン化し、山麓部以外の平坦地で、現在人口の急増に伴う都市化対応策として、都市基盤整備に積極的な取り組みをしているが、

税収の伸び悩みや地方交付税の依存比率も高い中で、今後の行政運営・経営に對して財源確保の厳しい現状があるという。冒頭から経営課長の説明で、村は行政運営であるの、行政経営であるとの言葉に驚きました。行政も利益追求する会社と同じ考えであれば今以上に公益が上がると感じました。

本町でも以前から言葉として行政と住民の役割分担、住民主体の行政といわれているが、今以上の思い切った改革をすべしと考えます。その他、仙台スタジアムの運営、天然芝の維持管理等の説明を聞き、押原公園のグラウンドについても多額の維持費がかかり費用対効果をよりいっそう考えていく必要があると思われました。今回の見聞を今後の行政や議会に生かす方策を検討したいと感じました。



### 編集雑感

新年明けましておめでとございます。

皆様のご多幸を心からお祈りしております。私達広報編集特別委員は、今年二年目に入りました。正直なところ一年目は、悩み議論しながら年の瀬を迎えました。今年はさらに「読みやすい」「わかりやすい」議会広報づくりに知恵を絞って、ネズミ算のように読者を増やすことが目標です。

今後とも、議会広報について広くご意見をお待ちしております。

次回の議会は、三月上旬を予定していますので、傍聴を予定されている方は、議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局

(代)二七五 二二一一

(内線二五〇)

直二七五 八八四二